

野生鳥獣 について

今年、昨年に続き山形県全域でツキノワグマの出没が相次いでおり、白鷹町における目撃情報等は9月末現在で38件、昨年度の同時期の件数は67件と比較的減少しているところですが、依然として多い状況です。また、9月14日(木)の午前7時頃には、米沢市万世地内で行楽のために散策していた県外の男性がツキノワグマに襲われ、顔や腕などを負傷する事故が発生しました。

ツキノワグマは、冬眠に備え皮下脂肪を蓄えるために9月から11月にかけて食欲を高め、ブナ科堅果類の実を中心に食べるようになるため、行動域を広げ人里に出没して採食行動を行う個体が増加するとみられます。



クマとの遭遇を防ぐため、地域点検にご協力ください

●クマが人里に出没するワケ

クマにとって、隠れやすく、食べ物が豊富にあることが一つの要因とみられています。自分の暮らす地域にクマを引き寄せる原因がないか、地域点検にご協力をお願いします。

●隠れる環境を減らす

クマは警戒心が強い動物のため、隠れられる林や藪、沢沿い等、見通しの悪い場所から畑や果樹園に近づきます。草刈り等により見通しを良くすることで、警戒心を煽り、近寄りにくい環境をつくりましょう。

●エサになるものを与えない

家庭で出た生ゴミ、廃棄された農作物、未収穫の栗や柿の木等も、クマに限らず野生鳥獣全般にとっては貴重な食糧となります。そのため、無意識に餌付けをし、冬を越す手伝いをしてしまっています。クマを引き寄せるエサがないか確認し、極力撤去することが大切です。特にハチミツが好物のため、家の周辺にハチの巣を見つけたらなるべく早く取り去るようにしましょう。



平成30年度における農作物被害防止用電気柵の補助制度の活用要望調査について

●対象者 農業者または農業者グループ

●提出方法 下記の書類を農林課に提出してください。

①要望書(住所、氏名、農作物名、事業費、設置延長、設置場所を記入)

※様式は役場農林課に備えてあります。

②電気柵の見積書の写し

③電気柵を設置する場所がわかるもの

●提出期限 10月31日(火)まで

【問い合わせ】農林課森林整備係 ☎ 85-6125



注意

平成30年度予算確保に向けた要望調査です。現時点で補助金の交付を約束するものではないことを申し添えます。

野生鳥獣の捕獲には許可が必要です

原則、野性鳥獣をむやみに捕獲することはできませんが、一定の目的や要件を満たす場合は、許可を受けて捕獲することができます。

なお、捕獲しようとする鳥獣の種類や方法などにより手続きが異なりますので、詳しくは置賜総合支庁環境課へご相談ください。

●罰則 1年以下の懲役

または100万円以下の罰金

・狩猟鳥獣以外の鳥獣の捕獲等

・狩猟期間外の期間における狩猟鳥獣の捕獲等

【問い合わせ】

置賜総合支庁環境課 ☎ 0238-26-6035